

ひろがり強まっていくようで、中が今や常々と大手をつてはいる。にはどうにも動きのとれないものにならうとしているものさああるくからえとしてうけられ、公館館の運営は住民の中とそあるべきである。公館館の本当の働きができるであらう。

「青年に筋金を入れる」「獨創心の養成がます第一だ」等々、な

いものも多い、はねつかれも

すぐくない、たからず書つて公

館長や主事が筋金を入れようど

しても仲々むづかしいことで、ま

が日本の現実を知り、それを合理的に解決するための一人一人の努力があつてはじめて愛國心が生れめ

り意識づける努力の手伝いが、公

それに対する十分の研究がなかつ

ること、絶念であった。合併の趣

意とぞうしたことの大功が賣さ

ること、むしろそれを前提として

たと育てるであろう。町会合併の

必要という言葉はんわくざれ、ひ

う」という風い上りが、ひ

がが善悪であつても許されることは

町

村合併については、全く公館館は無力であつた

謹賀新年

県教育廳社會教育課

課

長

吉川

浩

次

課長補佐

山田

耕一郎

敏

郎

指導主任

増井

悌三郎

正

郎

公館館

甲田

井

敏

郎

小野塚

忠

芳

文

武

高橋

精一

治

ナ

治

猪股

作

二

作

吉

木坂

久

正

吉

雄

佐藤

伊

嘉

子

子

佐藤

藤

久

春

吉

佐藤

佐

市

勇

治

佐藤

藤

正

吉

雄

佐藤

佐藤

一

作

吉

ひろがり強まっていくようで、中が今や常々と大手をつてはいる。にはどうにも動きのとれないものにならうとしているものさああるくからえとしてうけられ、公館館の運営は住民の頭の上に足をとります。公館館の本当の働きができるであらう。

「青年に筋金を入れる」「獨創心の養成がます第一だ」等々、な

いものも多い、はねつかれも

すぐくない、たからず書つて公

館長や主事が筋金を入れようど

しても仲々むづかしいことで、ま

が日本の現実を知り、それを合理的に解決するための一人一人の努力があつてはじめて愛國心が生れめ

り意識づける努力の手伝いが、公

それに対する十分の研究がなかつ

ることは、絶念であった。合併の趣

意とぞうしたことの大功が賣さ

ること、むしろそれを前提として

たと育てるであろう。町会合併の

必要という言葉はんわくざれ、ひ

う」という風い上りが、ひ

がが善悪であつても許されることは

ほとんどないこと、たとえそれが善

れ、合併ということの持つ具体的な意味についての住民の討議が十分に行わなかつたことは失敗であつた。現に合併して半年も立たぬ

のにあちこちで無数の問題を起こしている。公館館はも含め合併後は分離合併で同組合規約によつて合併に伴う補助金負担や、政治的取引の形で進められた多くの合

入しなければならないことになつている。(県民組合規約第十三条の四参照)

②共済組合、但し短期の方

③雇用者及び雇用人に相当する者は、共済組合加入、短期、長期の給付を受ける

【注】この法施行に伴ない共済組合成立と同時に健保組合は解散となる。(法附則第二二項参照)

下においても、一心統合統合の形

は整つたが、公館館勤務はおそらくマイナスであつた。

記

一、組合員となる者の範囲

あるが所定の期間をすき一方

で使用される者、二月以内の

病、出産、休養、疗養等の休業給付

（年齢、家族年齢災害賞舞）

（北浦原郡社会教育主事前部）

（北浦原郡社会教育主事前部

選舉法の改正と

公明選舉



過ぐる第十九国会が未層有の乱斗国会に終始したことは嘗々どうごうの世論を巻き起し、各所で国会の自衛を促す声が聞かれたが、反面国会でも、早速自衛法の一環として選舉界の淨化を図るために連座制を強化して選舉の公正を確保し、選舉運動の適正化等を期するため、第二十臨時国会において公職選舉法の一部の改正が行われたり、又他方民間、官界を通じて此度の総選舉にあたつて今までにない盛んな「公明選舉」の運動が叫ばれている。

この時にあたつて「我々公民館人は如何に行動すべきか」ということは、極めて重要であると同時に関心が深いのである。

そういう意味で県自治課より「公職選舉法の一部改正について」の具体的な法文解説と、文部省社会教育局長よりの「公民館と公職選舉について」「衆議院議員選舉及び地方選舉に對処すべき公明選舉運動について」の二通の文書を原文のまま掲載することとした。

公民館が個人演説施設に

改正公職選舉法抄

(1) 班別編成によらない方法の外に、班別編成による方法でも行えるようにされた。

(2) 候補者は同主催の演説会と公演立会演説会の外個人演説会を開催するが認められないられた。

(3) 現行の告知用ポスターは許す限り増加するこ

とにされた。

(4) 立会演説会の回数を事

件に増加された。

(5) 現行の五百枚が、衆議院議員

一 公職の候補者は、選舉の当日辞退できないことになつた。
二 公務員が候補申請(准候補登記)出と同時に公務員登記を起したものとみなされる。

ついて

一、選舉運動の公當

① 立会演説会

② ポスター

③ 新聞広告

④ 選舉事務所には選舉運動費

一 公職の候補者は、選舉の当日辞退できないことになつた。
二 公務員が候補申請(准候補登記)出と同時に公務員登記を起したものとみなされる。

第三十臨時国会において先般「公職選舉法の一部改正」が行われ、昭和三十一年二月一日(但し、衆議院議員の選舉については同日前に総選舉の公示がなされることが当該選舉)から施行される事となつた。その主なる改正点については次の通りである。

第一選舉の管理事務に 第二選舉運動の適正化

について

一、選舉運動の公當

二、公職の候補者は、選舉の当日辞退できないことになつた。

三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

二十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

三十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

四十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

五十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

六十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

七十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十一、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十二、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十三、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十四、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十五、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十六、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十七、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十八、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

八十九、立会演説会の回数を事

件に増加するこ

とにされた。

九十、立会演説会の回数を事

件に増

町村合併と青年団

猪股 武雄

昨年来全国的に町村合併が行われ、いやしかも公共的な活動を行われ、本年も続々ある状況にあります。町村合併が行われる場所は年々どのようにしてなさいかといふことも熱心に討議されているようです。去る十一月開催の農青年団体指導者講習会にもこの問題がとり上げられ「協議体か連合体か」等で活発な意見が交換されました。

この問題を考へる場合、「町村合併」に溯つてみなければなりません。同法第三十五条规定

「青年団体及び婦人会は合併施行

性確立、青年団の荷をべき責務

も極めて大きいものがあります

とすれば、その性格から考へるとかと思われます。新市町村の一体

得ないことがあります。ある中で

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、民主化の度合いの少い団体

ほど組織拡大の機会にボス介

入の恐れがあること。

そのため、準備的話し合いを充分

等を考え、準備的話し合いを充分

だけ必要があると思います。

全国的には、合併した市一三〇

の青年団の組織は連絡協議会七〇

、連合体三〇多になつております。

このことはやはり一つの方向

を示すものと思われます。統合の

ための準備委員会会議で、充分討議

の結果、一つにまとめるとしても

第一段階としては、やはり連絡協

議会として、その後の進展の様子を

見えて第二段階として連合体、ある

いは単位団として発展することも

考えられます。(第一、二、三回

参考)

これが最も重要な問題であります。

新しい行政区画の変革

により、青年団としてもその在り

方の新しい道を考へねばならない

ことは言うまでもありませんが、

これはあくまでも青年団自身の問

題として、青年自身が充份研究し

る必要があります。

2、市連、地区連の果す役割の一

行で、いかに行うか

こと

は、役員が重複して過重になる

せんか。二つあるさいナ、もう

までも、青年団自身の問題

であります。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

1、青年団の本質が「生産と生

活」に結びついた日常的な共同

活動の場であるということ

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ

り、急いで統合してみたがその後

の運営が苦くぬかないといった感

みも打明けられました。

町村合併そのものが上から強力

に来たために、団体にもその気分

の状況にあるということ。

2、合併する町村の青年団が、

協議体一となる場合、これまでよ

く、財政的にも役員の数、能力に

よりも広域化を対象にするわけであ

りますので、特に「事務局」を強

化することが必要かもしれません。

3、経費負担がいく重にもなる

等、運営上の困難が訴えられてい

るようになります。

4、特色を算出しない。

5、組織的連絡がいわゆる連絡、

協調、情報

交換、奉仕等を使命とする「連絡

連絡」がいわゆる連絡、これままで

は、教育委員会からの命令ではも

ちろんないが、助賛の形で「早く

一本にならよ」との勧告があ